

## 木津川市教育委員会会議録

平成28年第4回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：平成28年4月20日（水） 午前9時30分から午前11時49分まで
- 場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員  
（事務局）森本教育部長、加藤理事、濱野理事、竹本教育次長兼学校教育課長、  
高味社会教育課長、福井文化財保護課長
- 欠席者：（事務局）石井学校教育課担当課長

1. 開 会 教育長  
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認  
教育長が、第3回定例会議の会議録の承認について提案された。  
委員より異議なく承認された。

3. 議事

《報告第1号 木津川市交流会館の利用料金の承認について》

教育長が、事務局に説明を求めた。  
事務局が、議案書に基づき報告を行った。

[説明]

指定管理者が収受する木津川市交流会館の利用料金について別紙のとおり承認したので報告する。

木津川市交流会館条例第18条第2項において「利用料金は、別表に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ教育委員会の承認を得て定めるものとする」と規定されており、本年4月1日から中央交流会館及び西部交流会館の指定管理者となっている「公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団」から3月16日付で、木津川市交流会館条例別表規定の額での申請があり、教育長において専決処分を行ったものである。

なお、利用料金については、これまでと同額である。

【質疑応答】

委 員：施設の利用料金は変わらないとの事だが、備品の使用料についても同じか。  
事 務 局：お見込みのとおり。

《報告第2号 木津川市加茂文化センターの利用料金の承認について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき報告を行った。

〔説明〕

指定管理者が収受する木津川市加茂文化センターの利用料金について別紙のとおり承認したので報告する。

本件についても報告第1号と同様に、木津川市加茂文化センターの指定管理者である「日本環境マネジメント株式会社」より木津川市加茂文化センター条例第21条第2項の規定により、条例別表規定の額での申請があり、教育長において専決処分を行ったものである。

なお、利用料金については、これまでと同額である。

【質疑応答】

委員からの質疑は無かった。

《報告第3号 木津川市山城総合文化センター等施設の利用料金の承認について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき報告を行った。

〔説明〕

指定管理者が収受する木津川市山城総合文化センター等施設の利用料金について別紙のとおり承認したので報告する。

本件についても報告第1号、第2号と同様に、木津川市山城総合文化センター等施設の指定管理者である「木津川市NEM・SPH共同事業体」より木津川市山城総合文化センター条例第24条第2項及び木津川市都市公園条例第20条第2項並びに木津川市やすらぎタウン山城プール条例第21条第2項の規定により、各条例別表規定の額での申請があり、教育長において専決処分を行ったものである。

なお、利用料金については、これまでと同額である。

【質疑応答】

教 育 長：指定管理者が変更となって、利用者からご意見は寄せられているか。

事 務 局：特にご意見はない。

委 員：減免措置についても変更は無いのか。

事 務 局：条例の規定どおりであり、変更は無い。

委 員：事業者との契約期間は、何年か。

事 務 局：3年間である。

4. 教育長報告（平成28年3月23日～平成28年4月20日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について、詳細の説明があった。

- ・ 3月30日は、クリーンセンター安全祈願祭が行われた。いよいよ建物の着工に進んでいく。
- ・ 3月31日及び4月1日は、離着任に伴う辞令交付式を行った。
- ・ 4月7日は、小学校の入学式、8日は中学校の入学式であった。
- ・ 4月11日は、校園長会。午後からは、30名の新規採用教職員に初任者研修を行った。
- ・ 4月12日は、幼稚園の入園式であった。
- ・ 4月14日は、木津川市小・中学校学力充実向上推進会議を行った。各小・中学校から教務主任や中堅教員を集めて、学力向上に係わっての協議や研修、他府県視察等を行い、質の高い学力や子どもの貧困対策に伴う学力向上等に取り組んでいく。年間5回程度の開催を予定している。
- ・ 4月15日は、府内教育長会議があり、京都府教育長より「連携と協働」について話があった。学校だけでは学校教育が成り立たないので、福祉部門、医療部門や地域社会との連携が必要である。また、生涯学習の分野においては、NPOや企業との連携、協働をキーワードとするというもの。その上で、3点を重点項目としてあげられた。
  - 1点目は、貧困対策に係わって子ども達の自立する力を培っていく。
  - 2点目は、京都府は少年非行が多く、とりわけ再犯率が高い。若干好転はしているものの、高校生を中心に大麻に係わる事件が増えていることから、子どもの規範意識を育む。
  - 3点目は、民主主義の発展という中で主権者教育をきっちりしていくというものである。
- ・ 4月19日は、安心・安全まちづくり協議会が開催された。木津警察署の署長以下、関係部署の課長、市からは、市長、副市長、私と危機管理課及び関係課が出席して協議を行った。
  - 子ども達の安心・安全に係わって交通安全の問題や不審者対応、少年非行、薬物問題等について協議を行った。
  - 木津警察署へは、交通安全教室、非行防止教室等で各学校に出向いていただいているお礼を申し上げた。

## 5. その他

### (1) 今後の行事予定について

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

### (2) 平成28年第1回木津川市議会定例会会派代表質問、一般質問及び答弁について

事務局が、4会派の代表質問及び答弁、8名の一般質問及び答弁について報告を行った。教育長より次のとおり補足説明があった。

教 育 長：城陽市が学校毎の学力・学習状況調査の公表を求めて提訴されており、京都地方裁判所で敗訴し、控訴中であるので動向を注視する。

事業面の課題として、1点目は、小・中学校の普通教室へのエアコン設置

の問題である。市の長期的財政計画の見通しの中で、検討される重要な課題である。図書室については、平成28年度に整備を行う。

2点目は、学校給食センターの問題である。市全体の財政計画の中で検討を急いでいく。

3点目は、高の原イオンの増床計画の中で、図書館スペースの提案を受けている件で、夏頃を目途に方針について協議をお願いしたい。

#### 【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：子どもの貧困問題に関して、貧困についての市の定義は、要保護世帯と生活保護基準の所得の1.2倍を準要保護世帯としているとの事であるが、国の定義はどうか。

教育長：要保護世帯は全国共通であるが、準用保護世帯については市町村により基準が違う。

事務局：本市は、国の示す支給項目のほとんどを支給対象としている。

委員：全国や府の水準に比して低い訳では無いということか。

事務局：1.2倍というのが低いか高いかについては、所得か収入額を基準にしているか、また、何を控除しているかにより違いがある。宇治市では1.5倍であるが、収入額で算定しており、社会保険料のみを控除している。本市の1.2倍は所得額で算定しており、社会保険料と生命保険料等の控除をしているので、各市町村の考え方やこれまでの経過を踏まえてそれぞれ対応している。

本市は、クラブ活動費を補助しているが、他市町村はされていない所もある。

委員：費用負担が多いクラブは、あきらめる生徒もあると聞くので良いことである。

委員：近隣の支給項目は、同じか。

事務局：市町村により様々である。

委員：支給していない項目で、対象にして欲しいという要望はあるか。制服などは高いと思うがどうか。PTAの活動をしていた頃には、制服のリサイクルの取り組みなどもやっていた。

事務局：新入学時には、制服も含めた中で入学に必要な物品の支給項目がある。制服のリサイクルは、学校で取り組んでいる所がある。

事務局：要望としては、新入学準備時に非常にお金がかかるので、現在は、4月に申請を受けて7月頃に支給をしているが、早期の支給に向けて検討を行っていく。

#### (3) 高の原小学校の現状について

事務局が、次のとおり報告を行った。

#### 【報告】

事務局：3月22日に開催した臨時保護者会において、児童の安全を確保するために登下校時の見守りと学校正門に警備員の配置を行うことで理解を得てきた。

4月より市の登下校時の見守りについては、5名体制から3名体制に縮小して継続中である。

これまでの間、様子を見てきたが動きが無いことから検討した結果、4月中をもって市の登下校の見守りと警備員の配置については終了することとして、4月25日に学校から全保護者に通知を行う予定である。

この通知に先立ち、PTA役員会に説明し、理解を得ている。

また、地域役員会に対しては、4月21日に説明を行う予定である。

今後は、見守りボランティアの方と担任以外の教職員の登校指導を継続し、様子を見ていく。

事務局が、次のとおり補足説明を行った。

事務局：休止していた放課後学びプラン「このゆびとまれ」及び社会体育で貸出しを中止していた体育館やグラウンドの貸出しについては、5月から再開する。

#### (4) 木津川市学校給食センターの現況と今後について

事務局が、資料に基づき現在の検討状況を報告した。

##### 【報告】

木津、山城、加茂学校給食センターの調理能力、4月現在の調理食数、受配校、委託・直営の別及び建築年度について説明。

木津学校給食センターについては、米飯の調理能力が不足していることから、半分を米飯委託しており、副食についても揚物と焼物の2献立制で対応していることを説明。

平成27年5月1日の食数を基準として、今後の児童発生率や私立中学校進学率等を加味した最大食数の見込みから、木津学校給食センターは平成35年度がピーク、山城学校給食センター及び加茂学校給食センターは、平成28年度をピークに減少、全体のピークは、平成32年度と予測している。

平成26年度から「木津川市学校給食センター施設のあり方市内連絡会議」を7回開催し、既存センターの最大活用や木津学校給食センター老朽化の問題、財政面など多方面から検討を行ってきており、会議の都度、教育長、市長及び副市長に報告をし、検討を進めているところである。

#### (5) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。

#### (6) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成28年5月31日(火)午前9時30分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。